

市政記者クラブ 様

健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課
担当：森、土田（電話：972-2549）
中区役所保健福祉センター福祉部福祉課
担当：可児（電話：265-2320）
（愛知県と同時発表）

認知症の日（9月21日（土））に係るライトアップ等の取り組みについて

認知症の日の9月21日（土）に、認知症の啓発を目的とした下記の取り組みを行いますのでお知らせします。

記

1 取り組み内容

（1）ライトアップ

市役所本庁舎時計塔および中部電力 MIRAI TOWER をオレンジ色にライトアップします。
（日時）

市役所本庁舎時計塔：令和6年9月21日（土）18時00分から22時00分まで

中部電力 MIRAI TOWER：令和6年9月21日（土）17時30分から22時00分まで

※愛知県も市役所本庁舎時計塔と同日時に庁舎をライトアップする予定です。

オレンジ色の由来

認知症の人やその家族の応援者である「認知症サポーター」には、「認知症の人を応援します」という意思を示す目印として、「オレンジリング」というリストバンドが渡されます。

これは、江戸時代の陶工・酒井田柿右衛門が夕日に映える柿の実の色からインスピレーションを得て作り出した赤絵磁器が、ヨーロッパにも輸出され世界的に高い評価を得たことを受けて、同じく日本初の柿色（＝オレンジ色）リングが世界のいたるところで「認知症サポーター」の証として認められればとの思いから作られたものです。

また、温かさを感じさせるオレンジ色は、「手助けをします」という意味をもつともいわれ、認知症の人やその家族の支援の象徴となっております。

（昨年度のライトアップ時の写真）



（２）市民公開講座「知って安心 認知症」

以下の内容で市民公開講座を開催します。

- | | |
|-------|--|
| 【日時】 | 令和6年9月21日（土）14時30分から15時30分 |
| 【会場】 | 電気文化会館5階イベントホール（中区栄二丁目2-5） |
| 【内容】 | ・認知症に関する暮らしの情報 ～名古屋市の取り組みを踏まえて～
（講師 名古屋市健康福祉局地域ケア推進課）
・知っていますか？軽度認知障害（MCI）
（講師 名鉄病院 認知症疾患医療センター長 宮尾眞一 先生） |
| 【参加費】 | 無料（要事前申込） |

（３）RUN 伴（ラントモ）名古屋市中区

オレンジ色のものを身に着けた認知症の人やその家族、支援者等が大須観音から久屋大通公園テレビターヒロバまでの約2kmをウォーキング等で移動し、普及啓発を行います。

日時：令和6年9月21日（土）16時15分から18時00分まで

スケジュール概要：

16時15分	大須観音にてスタートイベント （中区広報大使OS☆Uによる「認知症にやさしいまち大須 取り組み宣言」、大須太鼓保存会による大須太鼓の演奏） ※雨天の場合は大須商店街ふれあい広場にてスタートイベント
16時35分	大須を出発 （小グループに分かれ、公共交通機関等も利用して各々ゴールへ移動）
17時45分	ゴール（久屋大通公園テレビターヒロバ）到着予定 ※雨天の場合は中区役所がゴール

RUN 伴とは

認知症を生きる本人や家族、医療福祉関係者などが地域の住民や企業、商店などと一緒にタスキをつなぎながら走るまちづくりのイベントです。認知症の人と出会うきっかけがなかったためにマイナスイメージを持ってしまいがちな人々も、ゴールへ至る喜びや達成感を共有することを通じて、認知症の人でも地域で伴に暮らす大切な隣人であると実感できることを狙いとしています。

このようなRUN 伴という取り組みは現在、NPO 法人認知症フレンドシップクラブが管轄するまちづくりのツールとして位置付けられています。

（令和5年度の様子）



(4) 認知症の人による作品の展示

中部電力 MIRAI TOWER 内において、認知症の人が作成した作品（切り絵、押し花、絵画）を展示します。

日時：令和 6 年 9 月 13 日（金）から令和 6 年 9 月 23 日（月・祝）まで

平日は 9 時 00 分から 21 時 00 分まで、土日祝は 10 時 00 分から 21 時 00 分まで

場所：中部電力 MIRAI TOWER 3 階（3 階フロア中央展示スペース）

(作品例)



2 問い合わせ

(1) ライトアップ、市民公開講座：健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課

(2) RUN 伴及び作品展示：中区保健福祉センター福祉部福祉課

認知症の日とは

1994 年に「国際アルツハイマー病協会（ADI）」が世界保健機関（WHO）と共同で毎年 9 月 21 日を「世界アルツハイマーデー」、9 月を「世界アルツハイマー月間」として制定し、この日を中心にアルツハイマー病の啓発を実施してきました。

制定の経緯は、1994 年 9 月 21 日、スコットランドのエジンバラで第 10 回国際アルツハイマー病協会国際会議が開催され、会議初日の 9 月 21 日を「世界アルツハイマーデー」と宣言したものです。

日本においては、公益社団法人認知症の人と家族の会が中心となって、記念講演会の開催、啓発リーフレットの配布、自治体等の協力のもと認知症支援のオレンジ色に各所をライトアップする取組などにより、広く認知症への理解を呼び掛けてきました。

令和 6 年 1 月 1 日に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行され、我が国において毎年 9 月 21 日が「認知症の日」、9 月が「認知症月間」として制定されました。

令和 6 年 9 月 21 日は法律が制定され初めての認知症の日になります。